

令和4年第1回定例会3月議会提出議員提出議案

議 案 名

- | | |
|-----------|--|
| 議員提出議案第1号 | 文書通信交通滞在費に関する制度見直しを求める意見書提出のこと |
| 〃 第2号 | ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議のこと |
| 〃 第3号 | 沖縄戦戦没者の遺骨等が点在されないように遺骨収集を更に迅速に行うことを求める意見書提出のこと |
| 〃 第4号 | 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書提出のこと |

議員提出議案第1号

文書通信交通滞在費に関する制度見直しを求める意見書提出のこと

文書通信交通滞在費に関する制度見直しを求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月25日提出

明石市議会議長

榎本 和夫 様

明石市議会議員 森 勝子

同 出 雲 晶三

同 北 川 貴則

文書通信交通滞在費に関する制度見直しを求める意見書

令和3年10月31日投開票の衆議院議員総選挙の当選者に対し、文書通信交通滞在費（以下、「文通費」という。）が、11月1日に当選確定した議員も含め、投開票日である10月31日を基準日として、10月分の満額100万円が支給されたということを発端に、文通費の使途について、社会通念上、理解に苦しむ「議員特権」ではないかとの声が国民から多く上がっている。

文通費については、国会法第38条の規定により「公の書類を発送し及び公の性質を有する通信をなす等のため」、全ての国会議員に毎月100万円が支給されているが、法律上、当該手当については、使途報告書の提出、領収書の添付、残金の返還等の規定がなく、その原資は国民が納めた税金から支出されているにもかかわらず、その使途が不明瞭かつ特権的であり、与野党間で日割り支給の改正のみに留めようとしていることも含め、国民からの大きな政治不信を生んでいる。

一方、大半の地方議会においては、政務活動費の趣旨に反する使用を禁じる制度を確立しており、明石市議会においては「明石市議会政務活動費の交付に関する条例」のみならず、「明石市議会政務活動費の交付に関する規則」及び「政務活動費検討会」において、交付方法や金額、また経費の範囲等を細かく定めており、趣旨に反する支出に関しては政務活動費を充当することができない。さらに支出に関する領収書や納品書等の添付が義務付けられており、収支報告についてはインターネットで公開し、その使途の透明性を高める制度となっている。

よって、文通費の使途の透明性と公正性を担保し、納税者から納得される国会議員の活動の在り方となるよう、所要の法改正等について、下記事項について、早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 文通費について、本議会の政務活動費と同様に、領収書（1円以上）及び活動内容がわかる書類を添付した収支報告書の提出の義務付ける規定を設けること。
- 2 収支報告書のインターネットによる公開を義務付ける規定を設けること。
- 3 文通費の支出が、支給額を下回り、残金が発生した場合は、返金することを義務付ける規定を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

兵庫県明石市議会

議員提出議案第2号

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議のこと

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議を別紙のとおり提出する。

令和4年3月3日提出

明石市議会議長

榎本 和夫 様

三好 宏
梅田 宏希
竹内 きよ子
辻本 達也
森 勝子
家根谷 敦子
宮坂 祐太
出雲 晶三
大西 洋紀
丸谷 聡子

ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

ロシアによるウクライナへの侵攻は、ウクライナの主権を侵害するものであり、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない行動である。ロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続き、日々刻々と変化する情勢の中、ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人らは、自身や家族等の安全確保に追われるなど、緊迫した状況におかれている。

このような力を背景とした侵攻については、国際法や国連憲章の重大な違反であり、力による一方的な現状変更への試みは認められない。また、このような軍事侵攻は、ヨーロッパのみならず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがすものであり、看過できるものではない。

よって本市議会は、ロシアの一連のウクライナへの攻撃を即時に停止し、部隊を撤収するよう強く求め、厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和4年3月3日

兵庫県明石市議会

議員提出議案第3号

沖縄戦戦没者の遺骨等が点在されないように遺骨収集を
更に迅速に行うことを求める意見書提出のこと

沖縄戦戦没者の遺骨等が点在されないように遺骨収集を更に迅速に行うことを求める
意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月25日提出

明石市議会議長

榎本 和夫 様

明石市議会議員	飯田	伸子
同	石井	宏法
同	丸谷	聡子
同	尾倉	あき子
同	千住	啓介
同	辻本	達也
同	宮坂	祐太

沖縄戦戦没者の遺骨等が点在されないように遺骨収集を更に迅速に行うことを求める意見書

先の大戦で、沖縄では、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦が行われ、人口の約半分の住民が犠牲になった市町村が多く、県民の4人に1人の尊い命が失われた。

沖縄本島南部は、沖縄戦最大の激戦地で、1972年の本土復帰に伴って、自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」に指定された我が国で唯一の戦跡公園で、戦争の悲惨さと平和の尊さを認識し、戦没者の御霊を慰めるための公園である。その中にある沖縄平和祈念公園の「平和の礎」には、国籍、軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた人の氏名が刻銘されている。2021年6月現在、沖縄県149,584人、沖縄県外全都道府県77,458人で、そのうち、兵庫県出身者は3,202人、全都道府県で4番目に多い。また、米国、英国、台湾、北朝鮮、大韓民国の出身者も含めて合計241,632人にもなっている。

今、沖縄戦跡国定公園内の土砂が埋め立てに使用される可能性が指摘されている。ここでは戦後76年経過した今でも遺骨等が収集・発見され、沖縄県民だけでなく沖縄戦の最中に行方不明になった神戸市出身の島田叡知事をはじめ、全国の戦没者の遺骨が眠ると言われている。このような土砂を埋め立てに使用することは、人道上許されない。

2016年の国会で全会一致で成立した「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」では、「2024年度までを集中実施期間として、戦没者の遺骨収集を計画的かつ効果的に推進するよう必要な措置を講じ、遺骨を遺族に引き渡すこと」を国の責務としている。したがって、国には戦没者の遺骨収集を着実に実施していくことが求められる。

また、この議論と日米同盟の維持並びに、普天間飛行場の危険性除去のための辺野古新基地建設と混同してはならない。

よって、国におかれては、下記の事項を実現することを強く要望する。

記

- 1 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦が行われた沖縄の事情を鑑み、遺骨が点在されないよう、政府が主体となって「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づいて戦没者の遺骨収集を更に迅速に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

兵庫県明石市議会

議員提出議案第4号

核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書提出のこと

核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和4年3月25日提出

明石市議会議長

榎本 和夫 様

明石市議会議員	佐々木	敏
同	竹内	きよ子
同	大西	洋紀
同	国出	拓志

核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書

今年、日本が原爆を投下されてから77年になる。多くの国が日本の原爆被爆者をはじめ、世界各地で核被害者の声に耳を傾け、「核兵器による安全」ではなく、「核兵器のない世界の実現による安全」を選択することが世界の趨勢になった。

核兵器禁止条約は、核兵器の禁止を支持し、参加する国が50を超えたことにより、2021年1月22日に発効を迎えた。その後も参加国は増え続け、現在は59か国が批准している。さらに、本年6月に開催予定の核兵器禁止条約第1回締約国会議には、オブザーバー参加国として、ブラジルやスウェーデン、フィンランド、インドネシア、スイス等と、さらにアメリカの加入するNATO（北大西洋条約機構）加盟国のノルウェー、ドイツも参加を表明している。そのような中で、日本政府は、核兵器保有国と核兵器非保有国の橋渡しをするためとの理由で未だに参加していない。唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器禁止条約に署名・批准し、世界各国の核兵器に向かう状況を直接伝えてこそ「橋渡し」も可能になる。

明石市は1960年に「核非武装都市宣言」を表明している。その後、制定された核兵器禁止条約に署名・批准をすることは多くの市民の願いである。

核兵器禁止条約の第1条は核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有又は貯蔵と使用又は使用の威嚇も禁じている。今年2月24日、ロシア軍がウクライナに対し軍事侵攻を開始した。それは核兵器の使用をほのめかして世界を威嚇した侵攻である。このような卑劣なことが起こらないようにするためにも核兵器は絶対に無くさなくてはならない。

よって、本市議会は、日本政府および国会に対し、核兵器のない世界を実現するために、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

兵庫県明石市議会